令和８年度第１回厚木市セーフコミュニティ推進委員会　議事録

１　開催日時　　令和８年８月 20 日（木）午前 10 時から 11 時 10 分まで

２　開催場所　　厚木市役所　第二庁舎　11 階会議室

３　出席者　　厚木市セーフコミュニティ推進委員会委員　４人

４　傍聴者　　なし

５　議事

(1) 令和７年度安全・健康・コミュニティに関する調査について
(2) セーフシティあつぎ推進条例及び推進基本計画の進捗状況について
(3) 今後の活動スケジュールについて

６　配布資料

(1) 令和８年度第１回厚木市セーフコミュニティ推進委員会会議次第
(2) 厚木市セーフコミュニティ推進委員会委員名簿
(3) 厚木市セーフコミュニティ推進条例
(4) 厚木市セーフコミュニティ推進委員会規則
(5) 令和７年度安全・健康・コミュニティに関する調査結果　資料１
(6) セーフシティあつぎ推進条例の骨子　資料２－１
(7) セーフシティあつぎ推進条例の骨子の解説　資料２－２
(8) セーフシティあつぎ推進基本計画（概要版）　資料２－３
(9) 今後の活動スケジュールについて　資料３

7　会議概要

(1) 開会　　委員長

先日、千葉で豪雨災害があった。自然災害が激甚化する中、命を守る視点を持ち、安全・安心な地域づくりを進めることが重要である。本委員会も取りまとめの段階を迎えており、11 月にはセーフシティあつぎへの移行式典を予定している。委員の皆様には、引き続き慎重な審議をお願いしたい。

(2) あいさつ　市民交流部長

委員の皆様には、これまでセーフコミュニティ推進条例の進捗管理・運用状況の点検に御協力いただき、厚木市の安心・安全なまちづくりに着実な成果を上げることができたことに、改めて感謝申し上げる。災害等において、想定を超える事態が次々発生しており、日頃から自助、共助、また公助を含めて対応していくには、日々の議論や地域との繋がりが鍵である。セーフコミュニティの 18 年間の歴史の中で培ってきた理念と取組実績を継承し、11 月のセーフシティあつぎへの移行を契機として、取組をさらに発展させていきたい。

(3) 議事

ア　令和７年度安全・健康・コミュニティに関する調査結果について

・・・・・・資料１

事務局から、令和７年度に実施した安全・健康・コミュニティに関する調査について、けがの発生状況、防犯、地域とのつながり、自転車利用及び防災等の結果について報告した。

【委員意見】

委員　　資料１のＰ．４の上段にある、治安の変化に対する意識について地区によって差が見られるが、その要因について分析しているのか。また、安全・健康・コミュニティに関する調査結果は各地区に情報共有しているか。

事務局　現時点では、地区別の詳細な要因分析までは行っていない。また、令和５年度の調査結果（防犯・防災編）から、公民館・地区市民センターへ情報提供しており、今回調査についても同様に情報提供し、地域の治安に対する課題解決に役立てていただく。

委員　　地区ごとの人口構成や高齢者の割合などによっても、調査結果に差が生じる可能性がある。こうした地域特性も踏まえて分析する必要がある。

事務局　地域や年齢のバランスを考慮し、無作為で同調査を実施してい

るが、どうしても回答によって偏りが生じる可能性はある。地区ごとの人口構成や地域特性についても考慮し、今後の取組を検討していく。

委員　　Ｐ．４の下段にある犯罪等被害にあう不安を感じる状況について、駅から離れた地域や人通りが少ない場所ほど不安を感じる傾向が考えられる。地域ごとの状況を踏まえた対策が必要ではないか。

事務局　各地区の犯罪等被害にあう不安を感じる状況については、各地区別にクロス集計している。犯罪発生状況や環境についても確認しながら、各地区に応じた防犯対策の検討に活かしていきたい。

委員　　Ｐ．５の中段から自転車利用に関する意識と事故やけがの状況とあるが、道路幅が狭い場所や歩道がない場所では、車道を通行することに危険を感じる場合がある。自転車の通行環境の整備と交通ルールの周知を併せて進める必要がある。

事務局　自転車は原則として車道を通行することとなっているが、安全上やむを得ない場合には歩道を通行できる。道路環境によっては自転車の通行が難しい場所もあることから、道路環境の整備と併せて、自転車利用者及び自動車運転者への交通ルールの周知を進めていく。

委員　　Ｐ．６上段の自転車利用時のけがや事故の状況と原因について、道路環境が挙げられているのであれば、調査結果を把握するだけでなく、具体的な道路環境の改善につなげていくことが重要である。

事務局　調査結果について関係部署に情報共有している。

委員　　調査結果は、各担当部署で分析し、それぞれの施策に反映しているのか。

事務局　調査結果については、各対策委員会における課題の把握や今後の活動の検討に活用している。今後も関係部署と情報共有を図り、施策への反映につなげていく。

イ　セーフシティあつぎ推進条例及び推進基本計画の進捗状況について

・・・・・・資料２－１、２－２、２－３

事務局から、セーフコミュニティの取組を今後も継続・発展させるためのセーフシティあつぎ推進条例及びセーフシティあつぎ推進基本計画の進捗状況について説明した。

【委員意見】

委員　　これまでセーフコミュニティの活動に取り組んできた地域の団体や既存の組織について、セーフシティあつぎ推進基本計画の中ではどのように位置付けるのか。

事務局　特定の団体名を個別に記載するのではなく、関係団体との連携・協働という形で位置付ける予定である。これまで活動してきた団体についても、引き続き連携しながら取組を進めていく。

委員　　これまでのセーフコミュニティ活動が、特別な事業として扱われるのではなく、市民の日常生活の中に定着していくことが重要である。

事務局　これまでのセーフコミュニティの取組を継承しながら、市民が日常的に安心・安全を 意識し、自ら地域の課題について考え、地域で取り組めるよう進めていく。

委員　　セーフシティあつぎ推進基本計画やセーフシティあつぎとして特に重点的に進める内容を、基本計画の中でより明確に示す必要があるのではないか。

事務局　総合計画との整合を図りながら、セーフシティあつぎとして重点的に取り組む内容を整理し、基本計画に反映していく。

委員　　高齢化が進む中で、地域住民が自身らのけがや事故の経験を 共有し、地域の課題について話し合う機会を設けることが重要ではないか。

事務局　地域における具体的な課題や活動事例を共有するとともに、地域で話し合う機会を設けるなど、市民主体の取組につなげていく。

委員　　地域によって取組状況に差があるため、先進的な取組を行っている地域の事例を他地域に共有するなど、地域間の横の連携を進めてほしい。

事務局　各地域の取組事例を共有し、地域間で情報交換を行うことで、それぞれの地域の取組の充実につなげていく。

委員　　防災については、過去の地震被害想定だけでなく、最新の国の資料や地震に関するデータを反映する必要がある。

事務局　最新の国の資料や防災に関する情報を確認し、必要に応じてセーフシティあつぎ推進基本計画の内容に反映していく。

委員　　市の各部署がそれぞれ個別に事業を実施するだけではなく、既存の事業を横断的につなげることによって、市民の参加を促進できるのではないか。

事務局　関係部署や関係団体との連携を強化し、既存の取組を横断的につなげながら、市民参加の促進を図っていく。

委員　　条例を制定することが目的になるのではなく、セーフシティあつぎ推進条例やセーフシティあつぎ推進基本計画を市民に知ってもらい、実際の行動につなげることが重要である。

事務局　セーフシティあつぎ推進条例やセーフシティあつぎ推進基本計画については、広報紙、ホームページ、各種イベント等を活用して周知するとともに、地域や関係団体と連携しながら、具体的な活動につなげていく。

ウ　今後の活動スケジュールについて　・・・・・・資料３

事務局から、対策委員会会議日程及びセーフシティあつぎ始動式について報告した。

【委員意見】

委員　　セーフシティあつぎ始動式については、これまで活動してきた方々の取組がしっかりと伝わる内容にしてほしい。

事務局　これまでの活動を紹介するとともに、推進地区の活動発表などを通じて、これまでの取組と今後のセーフシティあつぎの方向性が分かる内容とする。

委員　　式典を一過性のイベントにせず、セーフシティあつぎの取組を市 民に広く知ってもらう機会として活用してほしい。

事務局　式典を一つの契機として、広報や地域での活動を通じて、市民への周知を継続的に行っていく。

委員　　若い世代にも参加してもらえるような内容を取り入れてはどうか。

事務局　幅広い年代の市民に関心を持ってもらえるよう、内容や周知方法を工夫していく。

委員　　移行後も、これまでの対策委員会や地域の活動をどのように継続していくのか。

事務局　これまでの活動を基本的に継承しながら、条例及び基本計画に基づき、各分野の取組を継続していく。また、取組状況を確認しながら、必要に応じて改善を図っていく。

委員　　セーフシティ厚木への移行を機に、市民が「自分たちの地域を自分たちで安全にしていく」という意識を持てるようにしてほしい。

事務局　市民、地域、関係団体及び行政がそれぞれの立場で役割を担い、協力して安全・安心な地域づくりを進めることが重要である。今後も市民の主体的な参加を促進していく。

委員　　セーフシティあつぎへの移行は、これまでのセーフコミュニテ

ィの取組を次の段階につなげる重要な機会である。行政だけでなく、地域や市民が主体となって取り組める仕組みをさらに充実させてほしい。

事務局　これまで築いてきた地域とのつながりを大切にしながら、市民、地域、関係団体及び行政が一体となって、安心・安全なまちづくりを進めていく。

(4) その他

事務局　　第２回会議は 10 月 27 日（火）、第二庁舎　11 階会議室で 10 時から実施予定

(5) 閉会　　永井職務代理

厚木南公民館で日頃から地域の仕事に携わっている職員の方が、熊本地震の応援職員として派遣された。日頃から地域等のために尽力しており、本当に頭が下がる思いである。